

## 理 由 説 明 書

本市では、人口減少社会の到来や少子高齢化の進展といった様々な社会経済状況の変化に対応するとともに、これまでの「保全・再生・創造」の土地利用を基本としながら、将来にわたって安心安全で暮らしやすく、魅力や活力のある持続可能な都市構造を目指している。

また、時代とともに絶えず刷新を続ける「新景観政策」の下、社会情勢の変化を勘案し、京都の景観の守るべき骨格を堅持しながら、コミュニティの活動等と連携して地域固有の魅力を高めていくことが必要である。

これらを踏まえ、本都市計画は、地域の特性に応じて暮らしや営みを生き活きとしたものに誘導し、魅力的で持続可能なまちづくりを推進するため、道路基盤の整備状況等を踏まえ、都市活力や利便性の向上を図るとともに、ものづくりをはじめとする産業の集積と働きやすい都市環境の向上を図ることを目的に、用途地域の変更に合わせて防火地域及び準防火地域を変更するものである。